

首都圏の会員の皆様へ

2020年5月25日
一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会
理事長 中村一磨 呂

緊急事態宣言の解除に当たってのお願い

本日首都圏の緊急事態宣言が解除されました。不安は拭い切れませんが、一歩前進できて大変喜ばしいことです。これでスポーツウエルネス吹矢も全面的に活動再開と行きたいところではありますが、吹矢の特性をよく考えますと立ち止まって熟慮する必要があります。首都圏は特に人口密度が高く、常に人から見られている事を意識しなければなりません。内部の皆さんが納得していても、外部からの目は厳しく、時として無責任である場合もあります。ここでもうひと我慢してしっかりと再開のタイミングを見極める必要があると思っております。

首都圏の会員の皆様は、今月中は自粛を続け、6月になりましたらまずは自治体の指示に従って活動することが基本ですが、2週間～1ヶ月を目安に、地域の感染状況をよく見極め、「活動再開にあたっての注意事項」の確実な実施ができる状況を確認してからの再開をお願いいたします。
スポーツウエルネス吹矢を守るために、ご協力いただきたくお願いいたします。

以上